

情報課長

券収乙第八九六號

大正十年九月廿七日

(第一)

東京瓦斯電気工業株式會社之関スル件 (移り書)

市内麴町區火手町一丁目所在標記會社に於ては、  
賤界不況ノ打撃ヲ蒙リ今春未事業縮少ヲ劇シ致  
次使用者ノ淘汰ヲ行ヒタルに既報ノ如今回更ニ終末  
支給シ来レル戦時手當(社員月俸二十五圓以下、対  
シテ、十圓、或十六圓以上四十圓迄ハ十五圓、四十圓以上  
百圓迄ハ二十四圓、百圓以上二十五圓、職工、時給ノ三割  
ヲ全使用者ニ直リ十月一日ヨリ廢止スルコト、ナリ昨  
廿六日各工場共之レヲ發表シタル處、全會社主要  
工場タル存下入新井町所在火森工場に於テ、本日  
朝来多少怠業氣分ニテ、何等カ歎願ヲ提出セントス

東京瓦斯電気工業株式會社  
代表取締役 佐藤 謙  
大正十年九月廿七日